

人・地域が輝く

緑と活力に満ちた文化都市



基本計画（案）を作成

市は、昨年12月、皆さんからのご意見を参考に新岩見沢市総合計画基本構想を策定しました。

現在、この基本構想を基に、目標達成に必要な施策体系や方針を明らかにする基本計画の策定を進めており、今回、基本計画（案）をまとめましたので、その概要をお知らせします。

広報

いわみざわ

新岩見沢市総合計画 特集

2008年（平成20年）2月1日発行

基本計画（案）概要

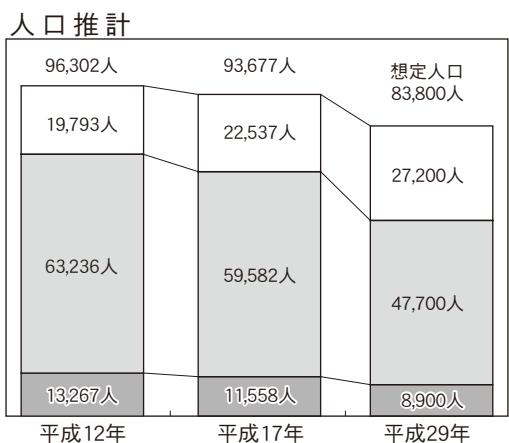
構成と計画期間

新岩見沢市総合計画は、基本構想と基本計画で構成します。

基本計画は、基本構想の実現をめざすために必要な基本的な施策を明らかにし、市政運営と市民活動の指針を示すもので、計画期間は平成20年度から平成29年度までとします。

■ 基本指標

本計画の目標年次（平成29年）における総人口は8万3千800人を想定します。



■ 土地利用

都市と農村、森林が調和した適正な土地利用を進めます。

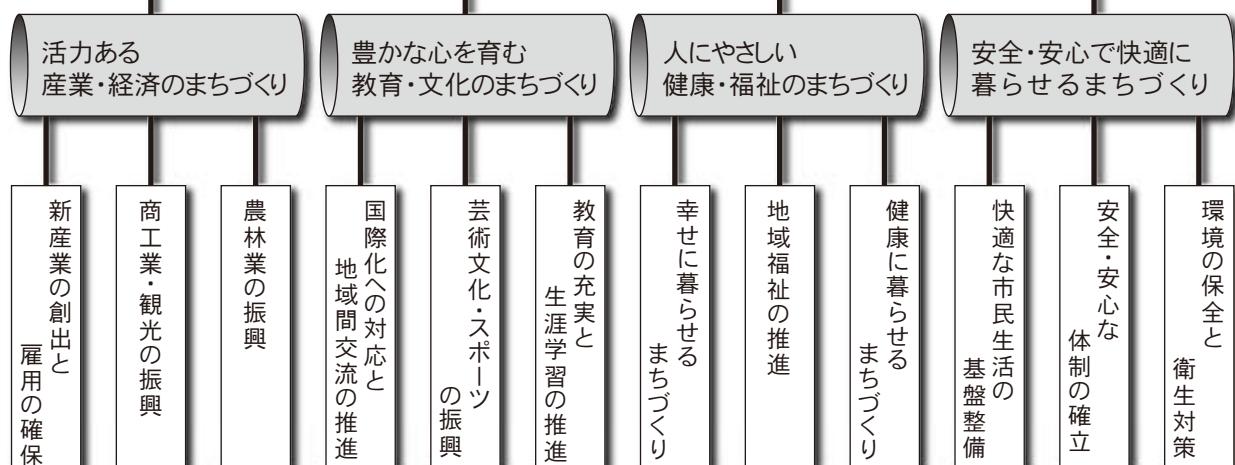
都市地域は、自然環境に配慮したコンパクトで機能的な都市基盤を整備し、安全で快適なゆとりある環境の創出を図ります。

農業地域は、農地の保全を進め、農地が持つ多様な機能を生かした利用を図ります。

森林地域は、森林資源の保全と充実を図るとともに、森林の有する優れた機能がさらに発揮されるよう適正な利活用を促進します。

【新岩見沢市総合計画の施策体系】

都市像：人・地域が輝く 緑と活力に満ちた文化都市



計画の推進

自立した自治体経営の確立

参画と協働のまちづくり

安全・安心で快適に暮らせる まちづくり



環境の保全と 衛生対策

環境衛生対策の推進



総合的な環境施策の推進

自然エネルギーの利用を促進するとともに、森林や河川等の自然環境・景観・自然生態系の保全や環境教育活動の実施など、総合的な環境施策を推進します。

地球環境保全対策の推進

- ・自然との共生
- ・環境教育の推進

循環型社会の形成

ごみの発生抑制、再使用、再生利用を推進し、天然資源の消費抑制を図り、環境への負荷が低減される循環型社会の実現をめざします。

- ・ごみの減量・再資源化の推進
- ・ごみの適正処理

緑豊かな環境の整備



地域防災対策の推進

- ・水に強いまちづくり
- ・消防・救急活動の体制強化
- ・防災・消防情報システムの整備
- ・火災予防の推進



総合的な地域防災力の向上

地域防災計画に基づき、市民と行政、事業者等が連携・協働して、河川整備など災害予防対策から発生時の応急対策に至るまでの総合的な防災対策を進め、すべての市民が安心して暮らせるよう、災害時要援護者の迅速・円滑な避難誘導体制を整え、災害に強いまちをめざします。

また、消防施設や設備の充実を図ることともに、情報処理技術を活用した情報・通信網の導入を進め、消防活動体制と救急救助体制の充実強化を図ります。

安全・安心な体制 の確立

安全・安心な生活環境の確保
関係機関・団体や地域との連携を図り、交通事故や犯罪、消費生活のトラブルなどが生じない安全・安心な地域づくりをめざします。

- ・市民生活の安全確保
- ・交通安全の推進



総合的な雪対策の推進

冬期間の生活を快適に送ることができるよう、雪に強い道路などの生活基盤や除排雪体制を整えるとともに、市民との協働による地域除排雪支援を進めます。また、雪との共生をめざし、雪を楽しみ利用する取り組みを進めます。

- ・除排雪体制の整備充実
- ・雪との共生

快適な市民生活の基盤整備

計画的な土地利用の推進

機能的で魅力的な都市環境の形成や優良農地、森林地域の保全を図り、緑豊かな自然と調和のとれた土地利用をめざします。

また、市街地の拡大を抑制し、未利用地の有効活用による都市の再構築を進め、市民生活の利便性を高める市街地の形成を図ります。

・調和のとれた土地利用の推進
・秩序ある市街地の形成

住宅・住環境の整備

だれもが安全で快適に移動できる歩道空間や、生活に密着した生活道路の整備を計画的に進めるとともに、市営住宅の建て替えや居住水準の向上を図り、良質な民間住宅の建設を促進するなど、市民が安心して住み続けられる住環境の向上を図ります。

また、災害や事故に強い上下水道施設の構築を進めるとともに、健全な事業経営のもと、安全で安心な水道水の供給や下水道の利用促進を図ります。

さらに、広域交通網の充実を促進するとともに、地域の特性に合ったバスターミナルなどの公共交通機関のネットワークを進め、利便性の高いまちづくりを進めます。

生活道路の整備

- ・住みよい住宅の整備
- ・上下水道の整備
- ・市民生活の利便性向上

地域情報化の推進

信頼性の高い情報通信基盤の整備と運用を進め、さまざまな分野での情報通信技術の利活用を図り、市民生活の質的向上をめざします。

地域情報化の推進



人にやさしい健康・福祉のまちづくり

健康に暮らせるまちづくり

医療体制の充実

市民が健康で生きがいのある生活を送ることができるよう、健康教育や健康相談の充実を図り、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを促進するための環境を整えます。

- ・健康教育・相談の充実
- ・健康づくりの環境整備

健康づくりの推進



病気の予防と早期発見

生涯にわたり心身ともに生き生きとした生活を送ることができるよう、生活習慣病の予防、各種疾病・感染症の発症および、まん延予防に取り組み、公衆衛生の向上、市民の健康保持を図ります。

- ・各種検診・予防接種の推進
- ・訪問指導の推進

地域福祉の推進

地域福祉の推進

市民一人ひとりが地域における相互扶助の理念のもと福祉に対する意識を高め、地域福祉の担い手としての自覚を持ち、多様な地域活動に取り組むことにより、すべての人が住み慣れた地域で助け合い、支え合いながら、安心で充実した生活を送ることができるまちづくりをめざします。

- ・支え合う地域福祉の充実
- ・福祉ボランティア活動の促進

幸せに暮らせるまちづくり

子育て支援の推進

生まれてくる子どもたちが家族や地域に祝福され健やかに育ち、支えるすべての人人が子育てを通じて喜びに満ちた生活を送ることができるまちづくりをめざします。



障がい者施策の推進

生きがいのある人が地域の中で自立し、生きがいを持ちながら、安心してその人らしい生活を送ることができます。

- ・障がい者支援サービスの充実
- ・療育体制の充実
- ・障がい者の社会参加の促進



社会保障の充実

安心な暮らしを支える国民健康保険・後期高齢者医療制度、国民年金制度の安定した事業運営が図られるよう制度の周知啓発に努めるとともに、生活に困窮している市民に対し、その程度に応じた必要な保護や自立に向けた支援に努めます。

- ・国民健康保険事業の充実
- ・後期高齢者医療制度の円滑な運営

生涯学習の推進

高齢者の社会活動への参加促進や福祉サービスの充実を図り、高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち、安心して暮らせる社会の実現をめざします。



- ・生きがいと社会参加の促進
- ・介護保険サービスの充実
- ・高齢者福祉サービスの充実

市民の学習要求・要望に対応した学習機会・情報の提供を図るとともに、利用者の利便性が向上するよう施設やサービスの充実に努め、生涯学習活動の充実に努め、生涯学習施設の充実

市民の自主的な文化活動や地域に根ざした伝統的な文化・郷土芸能を守り、育てる活動への支援を進め、市民の要求・要望に対応した芸術文化活動の環境整備を図り、文化の薫り高いまちづくりを推進します。

・芸術文化施設の充実

・市民文化の振興

・生涯学習活動の推進

・生涯学習施設の充実

・生涯学習活動の推進

・生涯学習施設の充実

・芸術文化施設の充実

・市民文化の振興

・生涯学習活動の推進

・生涯学習施設の充実

・芸

スポーツ・レクリエーションの振興

市民が広くスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、健やかに暮らすことができるよう、スポーツ・レクリエーションの機会や環境の充実に努め、生涯スポーツの振興を図るとともに、スポーツを通じた交流による、地域の一一体感の向上を促します。

・スポーツ・レクリエーション機会の充実

・スポーツ・レクリエーション環境の充実

国際化への対応と 地域間交流の推進

国際・地域間交流活動の推進

姉妹都市をはじめ、諸外国との交流による国際的感覚を兼ね備えた人材の育成を推進するとともに、市内在住する外国人や観光などで訪れる外国人の方にやさしいまちづくりを進めます。

また、国内の他地域との交流活動を通じて、互いの歴史や文化を理解する機会の充実に努め、地域の特性を生かした交流を進めます。

・国際・地域間交流活動の推進

活力ある産業・経済の まちづくり

農林業の振興

農業の持続的な発展

関係機関・団体との連携を強化し、生産基盤の整備を進め、需要に応じた作物づくりや高収益作物の導入を図るなど、多様な取り組みを進め、専業的な農業経営の安定と発展を促進します。

・経営安定対策の推進

・経営発展の推進

・生産基盤の整備

食の安全と消費者の信頼確保

農業を促進し、消費者に信頼される農産物の安定供給を図るとともに、地域の生産者と消費者との交流を促進して安全で新鮮な地場産品の理解や信頼を深め、地産地消を推進し、地域農業の活性化を図ります。

また、農業と加工・流通業との連携を促進し、農産物のブランド化などを進め、消費拡大を図ります。

・消費者の信頼確保

・地産地消の推進

・地場農産品の流通拡大



担い手の育成・確保

地域農業の担い手となる効率的かつ安定的な経営体の育成・確保に努めるとともに、農地の利用集積を進め、意欲ある担い手による効率的な利用を促進するなど、力強い農業構造の確立を図ります。

・多様な経営体の育成・支援

・農地の有効利用の促進

農業・農村の振興

全し、農業生産基盤と農村の生活環境の整備を図るとともに、自然や農業とのふれあいを求める都の人々の要求・要望に応え、都市と農村の交流を促進し、活力とうるおいのある農村づくりをめざします。

境の一体的な整備を図るとともに、自然や農業とのふれあいを求める都の人々の要求・要望に応え、都市と農村の交流を促進し、活力とうるおいのある農村づくりをめざします。

・農業資源の保全

・農村の生活環境整備

・都市と農村との交流

森林の整備・活用

森林の機能や地域の特性に応じた多様な森づくりを推進し、森林の多面的機能の確保など、森林の整備・保全を進めます。

・森林の整備・保全

・森林空間の活用

商工業・観光の振興

中小企業の経営基盤強化と安定化の促進を図り、地域産業の活性化を推進します。

・活力ある商工業の形成

の完売に努めるとともに、企業の集積による地域経済の基盤強化と雇用の創出を図ります。

また、企業誘致を進め、未分譲地の完売に努めるとともに、企業の集積による地域経済の基盤強化と雇用の創出を図ります。

・企業誘致の推進

中心市街地の活性化

無秩序な市街地拡大の抑制を図り、駅前通や複合駅舎施設等の整備により、魅力ある軸と拠点を整え、都市機能の集約を進めるとともに、中心市街地の活性化に取り組む商店街への支援を進め、まちなかににぎわいの創出を図ります。

・都市拠点機能の充実
・にぎわいのある中心市街地の創出

魅力ある観光の展開

岩見沢の魅力を道内外に広く紹介し、観光客の誘致に努め、地域経済の活性化を図ります。

・観光・イベントの振興
・特色ある観光資源の整備・活用

新産業の創出と雇用の確保

地域資源を生かした新産業の創出

優れたITビジネス環境の提供を進め、情報通信技術を生かしたビジネスモデルの創出を図るとともに、岩見沢の持つ特性や潜在能力を活用した新産業の創出や、産業間をはじ

め大学や行政などとの連携による新製品や技術開発の支援を強め、地域経済の活性化を進めます。

- ・新たな産業の育成・支援
- ・情報基盤を生かした産業の振興



計画の推進

まちづくりへの市民参画の推進

行政情報や生活情報を市民に分かりやすく提供し、情報の共有により市民と市との距離を縮めて市民がまちづくりに参画しやすい環境を整えるとともに、協働意識を高め市民の声を積極的に反映した「市民参加型の行政」をめざします。



参画と協働のまちづくり

市民と行政の連携・協働

市民の自主性と行政との協働の中から、地域づくり体制の構築を進め、市内の各地域において地域力が高まり活発なまちづくり活動が展開されるよう、活動支援や環境整備を進めるとともに、支援体制の確立を図り「自主自立のまち」の実現をめざします。

男女共同参画社会の形成

男女共同参画に関する正しい理解の促進に努め、すべての分野に男女が共同で参画できるよう市民意識の醸成を図ります。また、女性の能力開発のための支援や女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶に向け、関係機関・団体との連携を強めるとともに、市民と行政との協働により男女共同参画社会の形成に向けた取り組みを推進します。

- ・コミュニケーション意識の高揚
- ・まちづくり活動団体の育成・支援
- ・地域活動団体への支援体制の充実
- ・市民利用施設の環境整備
- ・女性の人権の尊重

自立した自治体 経営の確立

広域的な連携の推進

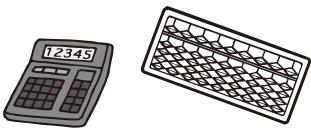
南空知ふるさと市町村圏組合、近隣自治体をはじめとする広域連携や、道央圏の都市との連携を強め、圏域の活性化を図ります。

- ・相互交流の促進
- ・広域行政の推進

財政基盤の強化

市税などの自主財源の安定確保や業務の効率化などによる歳出の見直しを進め、健全な財政基盤の確立を図ります。

- ・自主財源の確保
- ・財政構造の健全化



効率的な行政経営の推進

社会経済の動向や市民ニーズを的確にとらえ、多種多様な行政課題への対応や行政施策を企画立案・遂行できる職員の育成、電子自治体の構築などによる市民サービスの向上を進めるほか、行政評価など新たな行政経営手法の導入による効率的・効果的な行政経営を図ります。

- ・窓口サービスの充実
- ・効率的・効果的な行政運営
- ・電子自治体の構築
- ・職員の能力開発
- ・行政評価制度の導入・活用
- ・計画の進行管理



皆さんからの ご意見等をお待ちしています

基本計画(案)に対して、市民の皆さんからの、ご意見・ご提案をお待ちしています。

なお、詳しい内容は、市役所、北村・栗沢支所およびコミュニティプラザの各情報公開コーナー、または市のホームページでご覧ください。

【提出方法】

意見記入票または任意の用紙に氏名、住所、連絡先とご意見等を記入し、市企画室、北村・栗沢支所総務課、コミュニティプラザ、幌向・朝日の各サービスセンターまたは美流渡出張所へ直接持参するか、郵送、FAX、もしくはEメールで提出してください。

〒068-8686 岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号 市企画室

FAX 23局9977 Eメール kikaku@i-hamanasu.jp

※意見記入票は提出先窓口および市のホームページで入手できます。

【提出期限】2月20日(水)

お寄せいただいたご意見は、個人情報を除き公開されます。なお、総合計画に関するご意見は、隨時受け付けています。